

令和6年度第2回箕面市子ども・子育て会議計画策定部会 議事概要

◆ 日時：令和6年12月18日（水）15：30～17：00

◆ 場所：箕面市役所本館2階 特別会議室

◆ 出席者：

【委員】

馬場部会長、太田委員、北本委員、中森委員、中村委員、秋山委員、
山中委員、森委員
(欠席) 宗形委員

【事務局】

藪本局長、今中担当部長、柴田副部長、村田担当副部長、山田担当副部長、
森川室長、山根室長、長與室長、川口室長、片山センター長、六島室長、
今峰室長、渡邊室長、谷邊参事、森下

◆ 傍聴人：1名

◆ 議事内容

1. 開会

(馬場部会長)

- 開会挨拶

2. 案件

(仮称) 第五次箕面市子どもプランの策定について

(事務局)

- (本日の進め方について説明)

(事務局)

- (子ども・子育て支援事業計画の「地域子ども・子育て支援事業の提供」について(仮称)第五次箕面市子どもプラン素案本体(57頁～73頁)に基づき説明)

(太田委員)

- 市長が子育て・教育世界一と掲げている中で、新規の事業としてはどのような事業があるのか。

(事務局：山根室長)

- 73頁の利用者支援事業(子育て関連情報の提供・相談窓口)の相談窓口部分について、計画期間内に基本型を行う地域子育て相談機関を新たに設置したいと考えている。
- 計画の中では、一旦は令和8年度から実施としているが、箕面の地域の地理的な状況や、既存施設の状況を踏まえつつ、実施時期等について今後検討していく。

(事務局：村田担当副部長)

- 53頁を見ていただくと、地域子ども・子育て支援事業を(1)から(20)まで記載しており、(12)から(16)の事業は令和7年度または令和8年度から実施する新規事業になるが、これらは国の法律に基づき実施するもの。
- 地域子ども・子育て支援事業以外の市独自で行っているような事業は、75頁以降に書かれている。
- その中には新規の事業も含まれており、例えば75頁の「子育て支援の場の整備」として、全天候型の遊び場を子育て支援センターに併設することや、今年度からの取組になるが、76頁の「森町保育送迎ステーション事業」がある。
- オムツの宅配などの市長の政策提案の新規事業は未確定の部分もあり、現時点の素案には記載できていない状況。

(秋山委員)

- 新しく子ども・子育て支援事業に位置付けられる産後ケア事業や乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)は、個人的にもあったらいいなと思

っていた事業で、実現できればすごくよいと思うが、本当に実現できるのかが心配。

- 例えば、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）で、令和8年度、9年度は月3時間の利用とあるが、利用したい人が必ず利用できるのか。
- 民間のサービスであれば、お金を払った人が必ず受けられるというようにはっきりしていると思うが、自治体の提供するサービスの場合、受けられる人と受けられない人が出て不公平感が生まれてしまうのではないか。
- 令和7年度からたくさんの事業が位置付けられるので、本当に全部できるのかが少し心配。

（事務局：村田担当副部長）

- 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について、71頁の確保方策の記載の中で「一時預かり事業や私立幼稚園で実施しているプレ保育等と調整しながら」と書いており、調整はこれから行う予定であるが、実際のところ、まず保育所の保育を維持するための保育士の取り合いを近隣市町村でしている状況。
- そのためこの事業も、国がイメージしているものを箕面市が開始初年度から確実に実施できるかどうかは、現時点で申し上げることは難しい。

（中森委員）

- 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について、令和8年度から実施するという事は決まっているという認識でよいか。

（事務局：村田担当副部長）

- 今もモデル実施している市町村はいくつかあるが、国の制度として全市町村が令和8年度から実施することになっている。
- ただ、希望した人が全員入れるほど初めから定員を確保できるかというところは、どこの市町村も不明確だと思われる。
- モデル実施をしているところも、試験的にいくつかの園でやっているような状態で、令和8年度当初から希望者全員が入れるかどうかは不明。
- また、先ほど利用料の話があったかと思うが、国のイメージとして利用料は発生する想定。
- 利用料をどれぐらいに設定するかというところは、これから調整してい

く。

(太田委員)

- 不登校については、この計画に何か入っているか。
- 特に不登校についての認識の違いが市民の間でも多いように感じるので、しっかりと書いたほうが良いと思う。

(事務局：谷邊参事)

- 不登校に関しては学校教育の部分となり、91頁以降の第4項「教育の充実と開かれた学校づくり」で、主に学校教育に係る事業を記載している。
- 例えば93頁の「学習支援事業」で、不登校や病気による長期欠席の場合でも安心して教育を受けることができるような支援を行う旨を記載している。

(太田委員)

- 不登校に対応する施策も必要だと思うが、不登校は悪であるという認識の違いが非常に多いと感じているので、その辺りも含めて計画に記載するとよいのではないかと思う。

(中村委員)

- 学校への復帰が、従来の教育現場における子どもたちへの支援をする上での前提になってきたと思う。
- 今、全国的にフリースクールに通うことを含め、多様な学びを保障しようという流れになっていると思う。
- そういった意味では、箕面市内にあるフリースクールとの連携というところも、計画には入れる必要があると思う。

(馬場部会長)

- 57頁の子育て短期支援事業（ショートステイ）で、府内の5施設と契約をしているとあるが、これは児童養護施設と契約をしているということだと思う。
- 自治体によっては里親と契約を結んで、事業を始めているというところもあると聞いているが、今後そのような計画は出てくるのか。

- 箕面市内に児童養護施設は無いので、当然他市に行ってショートステイをせざるを得ない。
- 里親が箕面市内にいれば、そこから市内の学校に通うことも可能になると思う。

(事務局：山根室長)

- 里親制度については、子育て短期支援事業（ショートステイ）に活用できるため、大阪府に本事業で使いたいと希望を伝え、調整をしている段階。

(馬場部会長)

- 57 頁の子育て短期支援事業（ショートステイ）の量の見込みとして記載されている 29 や 30 という数値は延べ数か。

(事務局：山根室長)

- はい。

(馬場部会長)

- であれば、実数でいうと 5 人ぐらいになるか。

(事務局：山根室長)

- 年度によって変わるが、おおむね 5、6 人程度。

(馬場部会長)

- 58 頁の (4) 地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）の量の見込みの表では、多くの方が利用しているというふうに読める。
- 実際の利用にあたり、センターの数や、場所的に行きやすいところや行きにくいところというのもあると思うが、感触的にはどうか。

(事務局：山根室長)

- おひさまルームかやのや、稲のおひさまルームひじりといった支援拠点の周辺の人にはかなり利用していただいている。
- 出張という形で、拠点から出て実施もしてはいるが、やはり大半が支援拠点に来ての利用である。

(事務局：山田担当副部長)

- 拠点は、現在 1 か所休止しているが、市内に 3 か所ある。
- 出張子育てひろばは、その拠点が無い地域の公共施設に出張している。
- 公共施設で実際に広場を開催しているのはおよそ 14 か所程度で、公共施設や地域の自治会館などに出向いて、親子で集える広場として開催している。

(事務局：山根室長)

- 昨年度の利用者数に関して、子どもの数でいくと、かやので 4,200 人程度、みのおで 5,600 人程度、ひじりで 2,500 人程度となっている。
- 組数でいくと、かやのでは 3,600 組程度、みのおで 4,600 組程度、ひじりで 2,200 組程度。
- 出張の方では、昨年度の数で言うと 2,700 人程度で、森町や彩都で多くの方が参加していただいている。

(馬場部会長)

- 今年度から始まった (11) 子育て世帯訪問支援事業と、既存の (9) 養育支援訪問事業は何が違うのか。

(事務局：片山センター長)

- (9) 養育支援訪問事業と (11) 子育て世帯訪問支援事業の違いは、もともと養育支援訪問事業の中で、家事支援と専門的な助言という二つの柱で実施していたが、家事支援のほうが (11) 子育て世帯訪問支援事業として実施することになった。

(馬場部会長)

- (12) 親子関係形成支援事業は、児童相談所ではなく、市町村が実施をするということか。

(事務局：片山センター長)

- はい。

(馬場部会長)

- 講義やグループワーク、ロールプレイ等の研修を実施するという事で、複数の人が集まって行うことだと思うが、必要量の見込みが12人となっている。
- これが実数ではなくて延べ人数だとすると、実際の人数は1人か2人になると思うが、グループワークが実際成り立つものなのか。

(事務局：片山センター長)

- この親子関係形成支援事業は、親子の関係をよくするプログラムの一つを想定しており、実際にプログラムを実施していただく講師の方と、今調整を行っている。
- そのプログラムにどの程度の人数が集まれば、グループワークやロールプレイをしたり、保護者同士のつながりを持って自分のことを話したりすることができるのかというところで、適正な人数を伺ったところ、おおむね10人から12人とのことであり、その数を見込みとして記載している。

(馬場部会長)

- 実数ということでよいか。

(事務局：片山センター長)

- はい。

(馬場部会長)

- (13) 児童育成支援拠点事業について、これは今年度から始まったということだが、これはいわゆる児童相談所による施設措置とどう違うのか。

(事務局：山根室長)

- 今年度から実施とあるが、法的な位置付けが変わったことにより名称が変わっただけで、今までも実施していた取組になる。
- 家庭環境に課題を抱える方を対象に、放課後に施設で夕食まで取っていただくなどをして、個人が社会的に自立していくための力や、自己肯定感を身につけてもらうための居場所を提供する事業となっている。

(事務局：山田担当副部長)

- (13) 児童育成支援拠点事業は、子ども・子育て支援法の子ども・子育て支援事業として、新たに事業化されたもの。
- 今年度まで市では、経済的に困難な状況にある家庭を対象に、放課後の子どもの居場所、特にケアが必要な子どもの居場所ということで実施していた。
- 来年度からはこれらの家庭だけではなく、不適切な養育や虐待環境、不登校といった様々な状況や要件で養育環境等に課題を抱えている家庭まで対象を広げて、放課後の子どもの居場所として事業を実施していきたいと考えている。
- 児童相談所の保護機能とどう違うのかについては、そういった状態にまでなってしまうないように、予防的に地域にある居場所に通っていただいて力をつけていただくような場所になっている。

(馬場部会長)

- 泊まる事業と勘違いされるかもしれないので、事業の基本情報のところで、放課後に利用する旨が書いてあるとわかりやすいと思う。

(中村委員)

- 68 頁の同じところで、必要量の算出にあたり 6 歳から 17 歳の児童数の推計を使っているが、高校生の年代まで使える事業として想定されているということか。

(事務局：山根室長)

- 小学校 6 年生まで受け入れる形にはしているが、主な対象としては小学校の低学年を想定している。

(事務局：山田担当副部長)

- 事業自体は、18 歳まで対象とした事業として実施はできる。
- ただ、現段階では小学校、特に予防的観点から小学校低学年の児童を対象とした居場所と想定して、量の見込みを出している状況。

(馬場部会長)

- 法律上は18歳まで使えるが、現段階では小学生までが対象ということか。

(事務局：山田担当副部長)

- はい。

(中村委員)

- 必要に応じて、対象が広がっていく可能性はあるのか。

(事務局：山田担当副部長)

- 様々な事情で居場所を求めている子どもは多いと思うので、今後、施策の進展や状況によって、広がっていく可能性はある。

(中村委員)

- 子育て世帯を対象にしたアンケート調査などは丁寧に実施されていると思うが、子どもや若者の声を反映しましょうということも、こども家庭庁は強く押し進めていると思う。
- この計画の中で、箕面市で子どもたちの声が市の施策に反映されるということが触れられているのか伺いたい。
- 今後、国に準じていくなら、箕面市も必要ではないかなと思う。

(事務局：谷邊参事)

- 御指摘のとおり、令和5年度にこども基本法が施行され、子どもに関する施策については、子どもの意見聴取が重要視されているところ。
- まず、本計画の策定に当たり、子どもたちの意見をどう聞いていくかという部分で、個別の施策内容についてではなく、計画そのものや概念的な部分についてどう聞くかとなった時に、計画がまだできあがっていない段階で聞いても、具体的に計画に反映することがなかなか難しいのではないかと考えている。
- 結果、意見を聴くこと自体が目的となり、それこそ意見を聴いただけで終わってしまう可能性もあるため、事務局としては計画案が一定取りまとまった段階で、まず計画自体の周知やPRも含めて、意見を聴くための必要な措置を検討していきたいと考えている。
- 個別の施策については、それぞれ具体的にどういった施策をしていくかと

いうところにおいては、意見を聴ける部分については聴いていきたいと考えているが、意見を聴くことそのものが目的とならないよう、引き続き子どもの意見聴取の在り方について検討をしていく。

(中村委員)

- 計画に対して意見を聴くということは、確かに難しいと思う。
- ただ、全国的にも子どもの意見聴取がトレンドになってきている以上、計画の中で子どもたちの意見を反映するという文言は入っていたらいいと思う。

(事務局：谷邊参事)

- 36 頁の第 3 章「計画の基本理念と施策の基本方向」の中で、本計画の目指すべき理念や目標が記載されており、37 頁の「3. 大人と子どもの協働によるまちづくり」の部分で子どもの意見表明の機会を確保する旨の記載をしている。
- 実際にそれを浸透できるような形で、事務局としても引き続き検討していく。

(中村委員)

- 例えば、この委員の中に、子どもが 1 人ぐらいいてもいいのかなと思う。
- 子どもや 10 代の若者の委員がいて、分からないなりに自分たちはこう思うということを表明してもらいたいと思う。
- 計画をどんどん周知されていくことは、すごく大事なことだと思う。
- 周知するにあたっては、表記の部分で、市の事業で漢字が多いのは仕方ないと思うが、例えば、53 頁以降のところ、計画の位置付けにあたり「若」、「親」、「貧」の文字を使っているが、「貧」ではなくせめて「困」にしたほうがよいと思う。
- 市民が読んだときに、この計画をどう市は捉えているかというところで、自分が計画の対象となったときに、貧しい人だと思ってしまうような、読み手に対する配慮がもう少し必要ではないか。

(事務局：谷邊参事)

- 事務局で検討させていただく。

(秋山委員)

- 68 頁の (13) 児童育成支援拠点事業について、貧困家庭向けだった事業を広げ、予防的な観点も加わるとのことで、とてもよいと思う。
- ただ、中村委員がおっしゃっていたように、貧困家庭だということや、問題がある家庭だということ、当事者にあまり意識させずに通えるような事業であってほしいと思う。
- 必要量が 52 人とあるが、もう少し広げてもいいと思う。
- そこまで問題になってはいないが、気軽に通えるような事業として展開してほしい。
- 自分のせいで、子どもにつらい思いをさせていたり、お金がなかったりしていることは、親御さんにとってもつらいことであり、子どもも隠したいことだと思うので、事業実施の際はその辺りの配慮が必要だと思う。

(事務局：山根室長)

- 今後、家庭の養育が困難な人も対象になることによって、貧困に特化したものではないような形になっていくとは思う。
- また、必要量については、今現在の貧困の要因では、多いときで 20 人程度であり、対象世帯を拡大することに伴い 52 人と考え、見込み値としている。

(事務局：山田担当副部長)

- ご指摘のとおりだと思っている。
- 利用されている要件にだけ焦点を当てても、子どもの成長や自立は見込めない、個人の持っている力や好きなことにも焦点を当て、実際の支援を展開している。
- また、ひとり親家庭で、実際に子どもの養育に困っている状況にまでにならなくても、本事業を活用いただくことで、実際に親子での生活に余裕ができたり、状況がよくなったりしたこともある。
- 何か困った状況にある人と、たまたま困った状況にない人が、一緒の場所に通うことで場が活性化し、雰囲気よくなったこともある。
- このような状況もあり、本当にご指摘のとおりだと思うので、今後も気をつけて運営していきたいと考えている。

(北本委員)

- 67 頁の (12) 親子関係形成支援事業について、子どもを育てている親なら、少なからず誰でも悩みがあると思うので、対象を断定したような言い方でないほうがよいのでは。
- 実施にあたり、問題がある方がどうぞというのではなく、「遊びを提供する広場」などオブラートに包んだ言い方をした方が参加しやすいのでは。
- 悩みを最初は触れないかたちで集まり、一緒にお茶をしている途中などでぼろっと出たところから会話が広がるが多々あるのではないかと個人的には思う。

(事務局：山田担当副部長)

- 説明をさせていただいたとおり、市として様々な目的を持った事業を実施している。
- ご指摘いただいた 67 頁の (12) 親子関係形成支援事業の表現も含めて、対象を決めつけるのではなく、その人の意思を尊重し、主体的に参加していただけるような表現にできないか検討していきたい。

(山中委員)

- 今、子育て世帯で 1 番悩んでいることは保育所に入れないことだと思う。
- 保育所に入れなかった人が、一時預かりかは分からないが、申込みをしたら、用事があったときなどに保育所か幼稚園に預けることができるような施策はあるのか。

(事務局：森川室長)

- 59 頁の (5) 一時預かり事業が該当する。
- この事業は、保育を受けられないお子さんをお預かりするというもの。
- 保育所に入所するには一定の要件があり、就労要件として、両親共に一定の時間以上働いていることが必要になる。
- そういった基準に満たない世帯は保育の認定が受けられないので、その世帯を対象に一時預かり事業を実施している。
- 主な対象としては、まず保育の認定の就労要件が満たない、就労時間として月 64 時間に満たない人が、仕事に行くときに預かってもらう場合。

- 次に緊急時、親御さんが怪我をしたり、病気をしたということで一時的に預かってもらう場合。
- 三つ目がリフレッシュ目的で、美容室などに行く間に預かってもらう場合。
- 申込方法は、現在市内7園で一時預かり事業を実施しているが、園によってバラバラであり、園の定めた方法で予約をし、利用するという流れ。

(山中委員)

- 聞いた話では、保育所の児童がいるから無理ですと断られることが多々あるとのことで、そうなると親に子どもを預けることになり、結局親に負担がかかることになるので、預け先をもっと確保してもらいたい。
- 私も子育てしている中で、これほどたくさん施策があることを知らなかったのも、もっと市民に実施している施策を周知してもらえると子育て世帯としてはうれしい。

(事務局：森川室長)

- 一時預かり事業は、先ほどもお伝えしたように7園で実施しているところだが、もっと実施できると市としてもありがたい。
- ただ、そこにも保育士が必要になる。
- 実際のところ保育の認定を受けている人というのは、認定を受けていない人よりも、保育が必要だから認定を受けているため、まずこの方々が、実際に必要な保育を受けられるということが最優先だと考えている。
- 一方で、一時保育のニーズが高いということも重々承知しており、一時預かり事業の部分でも保育士を割きながら、一定のニーズに応じていただいている。
- ぎりぎりのところでやっつけていただいているというのが現状。

(馬場部会長)

- 子ども・子育て支援事業において、令和7年度から始まるものや、今年度から始まったものがあると思うが、57頁以降の各事業の緑のタイトルの横に、新規実施や、令和6年度から実施ということが書いてあるとよりわかりやすいと思う。
- 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）に関しては、先行して実施

している自治体の話を少し聞いていると、この制度で来る子どもは、常時来ている子どもと違って保育施設に慣れていないので、その分対応が大変で手間が取られるという話を聞く。

- 常時来ている子どもと、この制度を利用して来ている子どもを、同じ保育スペースで保育をするということの難しさ、スペース分けをする場合はその方法など、様々な問題や難しさがあると聞いている。
- 令和8年度から始めるときに、様々な自治体の情報も集めながら実施するとは思いますが、しっかりと実施できるか心配。

(中村委員)

- 福祉計画とも整合性を持たせるという話が前半の頁で記載されていたと思う。
- 福祉の施策を全部入れるというのは違うと思うが、親の養育環境や就労というところで、困窮家庭を支援する生活困窮者自立支援事業など、収入が少なく困っている人への支援については、この計画にも掲載してよいかと思う。
- 子育てをしている人たちが経済的に孤立して困っているときに利用できるという意味で、そういったサービスや制度も掲載した方がよいのではないかな。

(事務局：村田担当副部長)

- 現在、76頁から77頁あたりで子育て世帯向けの福祉制度が記載されているが、子育て世帯に限らない福祉制度も記載した方がよいという意味でよいか。

(中村委員)

- 子育てに関係するところとして、子育て層の医療費補助等はあると思うが、相談窓口という観点で、子育て世帯に限るわけではないが、子育て世帯が相談を受けられる場所があるということを示せばよいと思う。
- 生活困窮者自立支援事業の中身として、家計改善支援など様々なと思うが、その辺りは子育てをする上で、困っている人にとって助かる制度だと思う。
- ラインが違うかもしれないけれども、いくつか記載があってもいいのでは

ないかと思った。

(馬場部会長)

- この計画は事業の必要量や実施数などを提示することがメインになると思う。
- 子育てをされている保護者の方というのは、この事業は何人が対象というような数値ではなく、どのようなサービスがあって、どう使えるのかということをもとめた一覧表のようなものがあつたほうが便利なんだろうと思う。
- この計画とは別に、実施している事業一覧の冊子のようなものはあるか。
- 一般の保護者の方にもこれを見て理解していただこうと思うと、かなり専門的なので、一般の方が見るものとして何か別のものがあれば、この計画をそれほどかみ砕いたものにせず、あくまで必要なものが必要なだけ書かれていたらよいのかなとも思う。

(事務局：山田担当副部長)

- 情報、相談体制の整備として、82頁の「子育て情報の発信」というところで、「子育て応援ガイドブック」や「子育てMAPみのお」の配布を行っていたり、「箕面子育て応援ブック」を小学校入学まで配布していたり、最近導入した子育て応援アプリなどでタイムリーな情報発信を行っていくということは記載している。

3. その他

- (今後のスケジュールについて事務局から説明)

4. 閉会